

令和7年度小松島市物価高騰対応定額給付金について

物価高騰の影響が、所得や世代を問わず市民生活全体におよんでいるなかで、市民生活を迅速かつ幅広く支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市民一人当たり10,000円の給付金を給付します。

- **算定対象者** 基準日(令和8年1月1日)時点において本市に住居登録のある方
- **給付対象者** 算定対象者がいる世帯の世帯主の方
(同一世帯に複数の算定対象者がいる場合は、該当する人数分をまとめて給付します。)
※基準日以降に市外へ転出された方や死亡された方については給付の対象外となります。
- **給付額** 算定対象者1人当たり10,000円
- **手続方法** 給付対象となる世帯の世帯主の方宛てに、市から給付内容等が書かれた書類を発送します。

1. 書類の返送が不要の世帯

公金受取口座を登録されている方など、市が口座を把握している世帯主の方には3月下旬頃に「支給のお知らせ」を発送します。記載内容に変更のない場合は書類の提出等の手続きは不要です。

振込先口座の変更を希望される方や給付金の受け取りを辞退される方のみ、口座登録等の届出書に必要事項を記入し、必要書類の写しを添付のうえ、「支給のお知らせ」に記載された期日までにご返送ください。

給付金の支給日 4月中旬頃を予定 ※振込先口座に変更のない場合



2. 書類の返送が必要な世帯

対象となる世帯主の方には、4月中旬頃から順次、「申請書兼請求書」を発送します。内容をご確認いただき、必要事項の記入および必要書類の写しを添付のうえ、同封の返信用封筒で**6月30日(火)まで**にご返送ください。

給付金の支給日 「申請書兼請求書」を受理してから1ヶ月程度が目安です。

- ※本給付金の給付後、偽りその他不正な手段により給付金の給付を受けたことが判明した場合は、給付金を返還していただく必要があります。
- ※給付金対象の有無など、個人情報に関する内容については、電話ではお答えできません。確認を希望される場合は本人確認書類を持参のうえ、窓口までお越しください。

ご注意ください!

物価高騰対策給付金をかたった「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。国や市の職員が次のようなことを行うことは絶対にありません。

- ATM(現金自動預け払い機)の操作を指導すること
- 給付金給付のために手数料などの振り込みを求めること
- キャッシュカードを預かること
- ご希望の振込先を変更するよう求め、口座番号などの情報を聞き出すこと

問 小松島市物価高騰対応定額給付金担当 ☎38・7171(3月10日頃より開通予定) / FAX33・3253
✉ bukkakoutoukyuufu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

農業振興地域整備計画一部変更の申出受付

農業振興地域整備計画の一部変更(編入・除外・用途変更)の申出を受け付けます。

- **受付期間** 4月1日(水)から30日(木)まで(土日・祝日を除く) ■ **受付場所** 農林水産課(市役所4階)

必要な共通書類

- 申出書(編入・除外・用途変更) ● 公図の写し ● 土地の現況写真および位置図
- 事業計画書 ● 土地利用計画図

※申出内容によっては、上記以外の書類を提出いただく必要がありますので、ご承知ください。

なお、地域計画変更も必要になりますので、併せて申出をお願いします。

申込・問 市農林水産課(市役所4階) ☎34・9292 / FAX34・9992
✉ nourin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

